

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 104 号

(H27.12.15)

今月のピックアップ

行事報告

三師会	1 ページ
第 48 回十四大市歯科医師会役員連絡協議会	2 ページ
平成 27 年度「8020」いい歯の表彰式ならびに 「グランドビューティフル歯ツシヨン賞」認定証授与式	2 ページ
第 54 回広島県歯科医学会 第 99 回広島大学歯学会 日本歯科技工学会中国・四国支部第 10 回学術大会	3 ページ
公益財団法人 8020 推進財団学術集会 第 13 回フォーラム 8020	4 ページ
HOME ぼるフェス 2015	5 ページ
平成 27 年度第 2 回広島市食育推進会議	6 ページ
介護予防教室	6 ページ
保険講習会	7 ページ
広島東洋カープ歯科健診	7 ページ
己斐・己斐上圏域「平成 27 年度医療と介護の連携に関する意見交換会」	7 ページ
第 65 回全国学校歯科医協議会	8 ページ
支部だより	
中区支部	9 ページ
南区支部	9 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	11 ページ
地域歯科保健部	11 ページ
広報部	12 ページ
FM ちゅーピー	20 ページ
会員ひろば	
お譲りしますコーナー	21 ページ
11 月定例理事会報告	21 ページ

行事報告

三師会

日時：10月16日(金)午後7時

場所：ホテルグランヴィア5階「日本料理瀬戸内」

今年度は広島市薬剤師会が当番師会となつて、松井一實広島市長を来賓にお迎えし、標記の会が開催された。三師会とは、広島市医師会、広島市薬剤師会、広島市歯会の役員が年1回一堂に会し、情報交換及び交流を図るものであり、松井市長は就任以来、毎年欠かさずご出席されている。

当番師会の宮本一彦副会長の司会のもと、①三師会合同での啓発活動について、②新オレンジプラン等における各師会の対応・連携

について協議した。

①については、地域包括ケア、在宅診療、認知症への対応等々、三師会で等しく共有する諸課題に対して、合同の「市民公開講座」を開催する。②については、各師会での担当部署での連携を図ることとした。

その後の懇談会では、松井市長から広島市の医療行政に対する三師会の活動について謝意を述べられ、今後の医療行政の在り方について三師会と協働しながら充実させていきた

い旨のお約束とともに、新聞やTV報道などでは到底伺い知れない議会の裏側について、興味深い報告があった。

本会からは、①現在の4委託事業(休診・在宅・妊婦・節目)、2歳児フッ素塗布、矯正無料相談、市民や関連職種などからの要請のコントロールセンター、あるいは多職種連携としての受け皿としての「口腔保健支援センタ



一の設置」。②節目年齢歯科健診における対象年齢の更なる拡充ならびに本人負担の無料化。③今年のシルバーウィークでの1日平均患者数が50人以上であったこともあり、今後の休日診療の継続と拡充。④市教委への要望等々について、直接、松井市長にお願いした。

最後に、三師会としては松井市政を全面的にバックアップしていくことを確認した。

三師会に参加した広島市医師会・広島市薬剤師会
広島市歯会の先生方

第48回十四大市歯科医師会役員連絡協議会

日時：10月31日(土)午後2時

場所：「札幌パークホテル」

標記協議会が一般社団法人札幌歯会の主催で開催され、本会からは川原正照会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事、小松大造理事、能美和基理事、有馬隆理事が参加した。

今回のテーマは「地域包括ケアにおける各都市の取り組みについて」で、秋元克広札幌市長、渡邊正臣日歯会副会長、藤田一雄北海道歯科医師会会長を来賓に迎え開催された。

開会挨拶、来賓挨拶、出席者紹介、趣旨説明後、渋谷芳生札幌市保健福祉局高齢保健福祉部長による「地域包括ケアにおける札幌市の取り組み(方向性)について」と題した基調講演Ⅰが行われ、続いて松村茂樹一般社団法人札幌市医師会理事・地域医療部長による「地域包括ケアシステムの構築に向けた札幌市医師会の取組み」と題した基調講演Ⅱが行われた。

続く協議では「地域連携への取り組み」として、各都市における多職種連携の動き、病院連携の動きが協議され、両協議題において

本会小松大造理事より広島市の取り組みについて発言があり、広島市の取り組みが先駆的なものであることが伺われた。

その後、次回開催都市である駒形守俊仙台歯科医師会会長より挨拶があり、諸留裕札幌歯科医師会副会長の閉会の辞で閉会した。



協議会に参加した川原正照会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事、小松大造理事、能美和基理事、有馬隆理事

平成27年度「8020」いい歯の表彰式ならびに「グランドビューティフル歯ツシヨン賞」認定証授与式

日時：11月6日(金)午後3時

場所：広島市役所本庁舎2階「講堂」

標記表彰式ならびに認定証授与式が、広島市8020運動・歯周病予防推進協議会(市歯会、

安佐歯会、佐伯歯会、安芸歯会、広島市)の主催で松井一貫市長臨席のもと、開催された。

川原正照協議会会長挨拶、松井一實市長挨拶の後表彰に移り「8020」いい歯の表彰では平成26年度553名の表彰者(市歯会管内215名)に対し本年平成27年度では657名の表彰者(市歯会管内276名)と大幅に増え、そのうちの参加者に表彰状と記念品が贈られた。

また、単に歯が綺麗というだけではなく常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めておられる方を認定する「ビューティフル歯ツション賞」には、918名の応募があり、その中から特に口腔の健康意識に優れている方を表彰する「グランドビューティフル歯ツション賞」には113名が認定され、その代表4名に認定証と記念品が贈られた。

その後、永田雅紀広島市議会議長、荒川信介県歯会会長の来賓祝辞があり、新田栄治協議会副会長の閉会の辞で式を終了した。

今後とも我々は、お口から広島市民の健康の維持、向上に寄与していきたいと考えている。

また、当日の詳しい式典の内容については、広島市歯科医療福祉対策協議会HP「デンタルパークひろしま」に掲載予定ですので、ぜひご覧になっていただきたい。



挨拶をされる川原正照会長

第54回広島県歯科医学会 第99回広島大学歯学会 日本歯科技工学会中国・四国支部第10回学術大会

日時：11月8日(日)午前9時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

『紙芝居を使用した歯科保健指導について(地域歯科保健部)』

標記の学会において白神葉子地域歯科保健部委員が「未就学時を対象とした、広島市歯科医師会における歯科保健指導の取り組み」と題した口演発表を行った。

市歯会は広島市学校保健会歯科保健対策委員会の席上で教育関係者から提出された未就学児対象の歯科保健啓発教材制作の要望に応え、旧公衆衛生部(現地域歯科保健部)内に立ち上げた小委員会(通称エンジェルプロジェクト)において、「わははのおはなし」と題する紙芝居を制作し、これを広島市内の全ての幼稚園・保育園および、特別支援学級を有する小学校に配布した。今回の発表は配布時に行った歯科保健指導の実態、紙芝居の効果などについてアンケート調査の結果をまとめたものである。

白神氏は発表で、歯科保健指導への園医の関わりが少ないこと、園での歯磨きの実施率が低いこと、検診後のかかりつけ歯科医への受診の管理が不十分であることなどを指摘し、改善の必要性を強調した。また、紙芝居については、ほとんどの園職員が「子どもたちが興味深そうに見ていた」とアンケートに回答したことなどや、「上演後は丁寧に歯磨きをし

ていた」という声などを多数紹介し、歯科保健啓発教材として有用であると結論づけて発表を終えた。

同会は本紙芝居上演のデモンストレーションを、YouTube(https://youtu.be/_At87vKqk30)に公開しているが、その再生回数は本原稿執筆時点で3万回を超え、他県の教育関係者からの問い合わせも本会に寄せられるなど、事業効果の予期せぬ全国的な広がりが見られている。こういったことは今後の公衆衛生活動の在り方、方向性を検討する上でも示唆に富む経験となった。



講演をする白神葉子地域歯科保健部委員

『特別支援学校での取り組みの成果を発表(地域歯科保健部)』

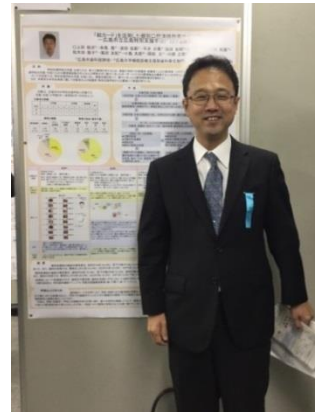
標記の学会において本会会員であり広島市立広島特別支援学校の学校歯科医を務める上田裕次氏(本会前理事、学校保健担当)が『「絵カード」を活用した個別口腔清掃指導法の効果—広島市立広島特別支援学校における検討—』と題したポスター発表を行い、同指導法によって被験者となった生徒の「歯垢の付着状態」と「歯肉の状態」の双方が統計学的に有意な水準で改善されたことを報告した。

市歯会は平成25年より8020推進財団の歯科保健事業助成交付を受けて、地域歯科保健部(旧公衆衛生部)を中心に、同校で「特別支援学校におけるTEACCHプログラムを応用したオーダーメイドの口腔清掃法指導システムの構築」をテーマとする事業を行ってきた。

今回の発表は同校の保護者、教職員それぞれの歯科保健意識調査についての前回大会での報告に続くものである。この間、当初は取り乱して個別指導を受けることができなかった生徒が指導の回を追う毎に落ち着いて指導を受けることができるようになったり、自発的な歯みがき習慣が定着したりなど、事業によって生徒の「生きる力」が育まれる様子が随所で観察された。また、歯科保健についての理解が深まるにつれて積極的な姿勢を示す保護者、教師が増え、歯科医師も含めた「チーム」としての一体感が生じた。こういった

ことは、ある意味「学校を変えた」と言っても過言でないように思われる。学会での発表はどうしても「定量できる部分」に照準を合わせることになるのであるが、加えて、事業に参与したすべての人々の人間的な変化の部分にこそ、本質的な成果が存在することを筆者はここで強調しておきたい。

今後、同事業では、これまでの取り組みで得られた知見を臨床現場にフィードバックすべく、本年12月に歯科衛生士を対象とした障害者歯科診療ハンズオンセミナーを開催することとしている。また、個別口腔清掃指導の終了時に行ったアンケート結果の取りまとめなども行い、3年におよぶ事業の大団円を迎える予定である。



ポスター発表を行った上田裕次氏

公益財団法人 8020 推進財団学術集会 第13回フォーラム 8020

日時：11月14日(土)午後1時

場所：日歯会館1階「大会議室」(東京)

標記講演会に本会より有馬隆地域歯科保健部理事が参加した。

フォーラム開始にあたって同財団理事長を務める山科透日本歯科医師会会長が、WHOの保健活動の力点が従来の感染性疾患から非感染性疾患(NCDs)に移行する中で、日本における8020運動をはじめとした歯科の役割が世界的に評価される機運が高まっていることなどにも言及する挨拶を行った。

続いて小川祐司 WHO 国際口腔保健部歯科医官が「日本の口腔保健からグローバルオーラルヘルスへ WHO 口腔保健との協調」と題する基調講演を、また内藤徹福岡歯科大学教授、高田淳子厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健専門官、深井穫博 8020 推進財団専務理事がそれぞれの立場から講演を行った。その

後、山科透理事長も含めた全ての演者が登壇し、「健康寿命の延伸に寄与する歯科医療・口腔保健～エビデンスとそれに基づく健康政策の推進～」と題するシンポジウムを行った。

講演、シンポジウムを通じて各演者から様々な発言がなされたが、それらをフォーラムの主旨に沿って整理すると概ね次の3点に集約されると思われる。

①口腔疾患を NCDs の一つとして捉え、「共通因子コントロール」というアプローチをとることの重要性

口腔疾患は勿論、その初期においては感染により成立するのであるが、その後の“Disease Control”を考える際には、NCDs、すなわち生活習慣病として扱うほうが有益であると考えられている。歯科医療関係者が正

しい保健指導の知識(飲酒、禁煙、食事など)を習得し、歯科臨床の場で実践することが全身の健康増進、寿命の延伸にも貢献する。

②日本の経験を海外へ発信することの重要性

日本はこれまでの8020推進運動、健康日本21、介護予防や認知症予防における口腔保健の有用性の実証、がん周術期口腔ケアなどで豊富な経験を持っており、これらの成果を海外に向けて発信し、グローバル・ヘルスに貢献することが重要である。

③歯科医療受給困難者への対応の重要性

現状としては依然として「ケアを受けやすい人がケアを受けている」、すなわち「健康な人が“超”健康になっている」とも言える状況があり、在宅療養者のように、これまで「ネグレクト」されてきた人々に歯科医療の手がもっと差し伸べられる必要がある。

以上の推進には行政や他職種を歯科保健に巻き込む必要があり、そのために、より一層のエビデンスの蓄積が望ましいとされた。

今回の講演会で国内外の歯科保健政策に関

する話題が主となる中で、WHOの小川氏が「WHOも結局はThink Globally, Act Locally. なんです」と発言したことが筆者には印象的であった。これは、歯科医師会における公衆衛生活動の最前線である市町の取り組み、さらには、個々の会員が地道に患者に向き合うことが国内、ひいては世界規模での健康増進に繋がる、ということの意味するのではないであろうか。

本講演会への出席は非常に有意義な経験であった。



開会の挨拶をする山科透 8020 推進財団理事長

HOME ぽるフェス 2015

日時：11月14日(土)・15日(日)午前10時～午後6時

場所：「基町クレド」「パセーラ」「そごう広島店」「アクア広島」

今年も広島ホームテレビ主催のぽるフェスが開催された。初日は豪雨に見舞われたが、2日目は晴天に恵まれ2日間で8万3千人の来場者があり、14日にはパセーラ11階「NTTクレドホール」において本会主催シャボン玉石けん協賛のもと、川原正照会長とタレントの照英さんのトークショーという形で市民公開講座を開催した。広島国体出場のやり投げ準優勝選手であり、昨年ベストファーザーにも選ばれた照英さんをお迎えし、子供の歯の健康やスポーツ歯科についてのお話があった。子供の歯の健康に関しては食育の話題やかみ合わせの話題も出て、小学生くらいのお子さんをお持ちであろう年代の方々の関心は高いようであった。230人を超える観衆に囲まれ盛況のうちに閉幕した。

またパセーラ6階「翼」広場にはキッズ体験ブースを設け、本会学術部と総務部の先生方の指導のもと子供たちにレジン充填体験をしてもらった。310個用意していた充填用の歯牙模型は2日目の午後4時過ぎになくなるほど人気のイベントとなり、白衣を着ての写真撮影も非常に好評であった。中にはもう一度体験したいと2日間連続で来場するお子さんや憧れのドクターを指名して来場されるお子さんもいて盛り上がりを見せた。事務局からは4名の職員が写真撮影や受付担当として出務し、テレビ中継に出演して活動の広報を行った。ブースの来場者は概算で600名前後と思われる、本会の活動の周知という点で大きな効果があったと思われる。



キッズ体験ブースの様子



市民公開講座の様子

平成 27 年度 第 2 回広島市食育推進会議

日時：11月18日(水)午後1時30分～午後3時30分

場所：広島市役所本庁舎14階「第7会議室」

標記会議が開催され、本会から有馬隆地域歯科保健部理事(学校担当)が出席した。会議では「第3次広島市食育推進計画」の中間取りまとめ案が主要な議題となった。同計画は『食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育む』ことを基本理念とし、平成32年度に「健全な食生活を実践する市民の割合」を現在の66.2%から80%以上にすることを目標にしており、その手立てとして「わ食(和食・輪食・環食)」の推進、生涯にわたる間断ない食育の推進、官民一体となった効果的な食育を推進するとしている。歯科に関連する項目としては「健康的な食べ方の実践に向けた取り組みの推進」の重点プログラムとして「噛ミング30運動」が位置づけられ、これが歯科医師会などと連携して推進される。

また、併せて「平成27年度食育に関する調査」(調査対象は広島市に在住する満15歳以上の男女から無作為抽出)の結果が報告された。報告によると、噛ミング30運動についての認知度は「知っていた」者が全体では32.9%にとどまった。年齢別に見ると、60歳以上(男性46.5%、女性61.9%)で最も高く、15～19歳(男性11.5%、女性13.6%)で最も低くなってお

り、職業別では家事従事者(46.7%)で最も高く、「中学生・高校生」(8.4%)で最も低くなるなどが報告された。

以上に対して有馬理事は前回会議に引き続き、「食に関わる問題」を抱える小児や高齢者への配慮を一層鮮明に計画に盛り込むことを求めた。加えて、「食育に関する調査」において高齢者の実態の把握が十分でない可能性があることを指摘し、他の年齢階級と同様に詳細な調査の実施が必要であることを指摘した。

同計画は、「市民意見の募集およびまとめ」とそれに続く第3回会議を経て、来年3月に正式決定される予定である。



広島市食育推進会議ロゴ

介護予防教室

日時：11月19日(木)午後1時30分～午後3時

場所：「鈴が峰会館」

井口台・井口地域包括支援センターの依頼で、鈴が峰地域住民を対象に、藤田友昭地域歯科保健部委員が「わがまち鈴が峰で健康に生きよう！～お口の中を元気にするために日ごろ気を付けること～」と題して介護予防教室を行った。講演では、はじめに趣旨に沿って、口腔管理の必要性を、口腔内疾患と全身疾患の関連性等を例に説明した。次に、日頃気を付けることとして、ブラッシング指導・唾液腺マッサージ・健口体操等、介護予防に必要な口腔機能維持向上の為に自分で出来る口腔ケアを実習も交えて指導した。実習では熱心にメモをとり、今後に役立てようとする聴講者の姿勢も見られた。最後に、登録された歯科医院でできる広島市生活機能向上事業(通所口腔ケア事業)や、歯科医院への通院が困難になった場合は、訪問歯科健診・診療事

業が利用できること、またそれらの事業は地域包括支援センターを窓口として活用できることを周知して講演を終了した。

講演後、質疑応答を行い、歯周病の予防の方法などの具体的な質問もあり、実りある講演となった。

今後も地域の公衆衛生活動を積極的に行っていく予定である。



講演をする藤田友昭地域歯科保健部委員

保険講習会

日時：11月20日(金)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

平成27年度の保険講習会を標記の通り開催した。開催に先立ち、県歯新会館建設の進捗状況について山崎健次県歯副会長よりご説明頂いた。

講習会は森本進県歯常務理事・川本博也保険部理事・二井亮保険部理事の3名を講師としてお迎えし、保険請求上間違いの多い事項や、年明けから新たに保険導入となる新材料などについてわかりやすくご説明頂き、出席した132名の会員の先生方からも大変ご好評頂いた。

来年度はご承知のように保険改正年度となるので、保険・医療対策部としても会員の先

生方に遅滞なく最新の情報をお伝えできるよう努力していく所存である。



保険講習会の様子

広島東洋カープ歯科健診

日時：11月24日(火)午前10時～午後2時30分

場所：マツダ Zoom-Zoom スタジアム「広島トレーニングルーム」

今年も昨年に引き続き、広島東洋カープからの依頼を受け、医科の健診と並行して歯科健診を行った。歯科健診の対象者は希望した選手48名で、アンケート調査の後、口腔内診査では年度ごとに起こる術者による誤差を解消するために口腔内写真撮影を取り入れた。広島大学による咬合力測定・握力測定、細菌数測定も併せて行われた。今後もスポーツ選手の歯科健診を積極的に行い、スポーツ歯学の普及・啓発に繋げていきたいと考えている。本会から川原正照会長、山本智之専務理事、地域歯科保健部から小松大造理事、能美和基理事、有馬隆理事、香川次郎委員長、若林大輔委員、藤田友昭委員、濱岡代枝委員が出務した。



出務された先生方

健診の様子

己斐・己斐上圏域

「平成27年度医療と介護の連携に関する意見交換会」

日時：12月1日(火)午後7時～午後8時30分

場所：「西区地域福祉センター」

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた地域包括支援センター主催の会議である。今回は「多職種協働による支援により、地域での尊厳あるその人らしい生活が可能となったケース」という事例について意

見交換を行った。参加者は己斐・己斐上圏域の包括職員、介護支援専門員、行政職員、介護事業者、医師、歯科医師、看護師、リハビリ職、社会福祉士、民生委員で、様々な専門職の立場で、ケアマネジメントの支援のみならず、そこから浮かんでくる地域課題の把握、

それを解決するためにはどのような地域資源が必要なのかが検討された。

本年より介護保険法で地域包括支援センター主催の地域ケア会議の実施が努力義務と位置付けられ、各包括支援センター圏域での地域ケア会議が今後増えていくと予想される。

本会としては、地域において多業職種が行っている地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みに乗り遅れることがないように、圏域の歯科医師が積極的に参加し、地域完結を目指すように支援・協力していく予定である。

なお、会議には己斐・己斐上圏域から、窪内信男西区副支部長、森本慎樹西区支部会員が、オブザーバーとして藤田友昭氏（地域歯

科保健部委員、西区地域包括支援センター運営協議会委員、西区あんしんネットワーク委員、西区在宅医療・介護連携推進委員）が参加した。



意見交換会の様子

第 65 回全国学校歯科医協議会

日時：12月3日(木)午後5時～午後7時

場所：松山全日空ホテル南館4階「エメラルドルーム」

標記協議会に地域歯科保健部の有馬隆理事が出席した。

菊地貞介愛媛県歯会副会長の開会の辞の後に是澤恵三同会会長ならびに齊藤愛夫日本学校歯科医会会長が挨拶をし、併せて中村時広愛媛県知事からの祝意が伝えられた。また、「平成27年度学校保健及び学校安全に関する文部大臣表彰受賞者」が紹介され、広島県からは木村信男福山市立多治米小学校学校歯科医がその荣誉に浴した。

続いて「学校歯科健康診断の改定について」というテーマで、齋藤秀子日本学校歯科医会常務理事と明海大学学長で日本学校歯科医会学術部委員会委員長を務める安井利一氏による講演が行われた。齋藤氏は平成23年から4年間に渡って行われた今回の改定検討の舞台となった「今後の健康診断の在り方等に関する検討会」、「児童生徒の健康診断マニュアル改定委員会」での議論の経過を踏まえて、変更内容の主旨ならびにテクニカルな要素について詳細に解説した。また、安井氏は、「CO・GOの取り扱い及び健康診断結果のお知らせ等を中心にして」と題して、歯列・咬合および顎関節の診査基準、GOの診査、特に今回の改定で新設される「CO要相談」について詳しく解説した。

学校歯科検診には歯科疾患のスクリーニングと健康教育という2つの役割が与えられているが、近年は特に後者について教育関係者からの注目が集まっている。すなわち、う蝕

や歯周疾患の検診結果を学習材として利用し、将来の生活習慣病の予防も含めて、子どもの健康そのものの増進をはかるという役割である。マスコミの報道などでは「座高測定」の廃止が半ば面白可笑しく取り上げられたりもした今回の健康診断の改定であるが、文部科学省がインターネット上に公表する「今後の健康診断の在り方等に関する意見」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/013/toushin/1343304.htm)を一読すると、健康教育において歯科がこれまで果たしてきた役割をいかに高く評価し、そして今後に大きな期待を寄せているかがわかるのである。市歯会としては、教育関係者や市民からの付託に応えるべく学校歯科医への情報提供に加えて、検診時の感染症対策、プライバシー保護、ダブルミラーの導入などの環境整備、保健調査情報の有効活用の促進など学校歯科検診実施体制の充実に取り組むことにしている。



協議会の様子

支部だより

中区支部

第5回 吉島地区多職種連携会議

日時：11月28日(土)午後3時

場所：「吉島福祉センター」

吉島圏域において5回目の多職種連携会議が開催された。この会議は、在宅医療において多職種の連携を深めることを目的に、吉島圏域の医療・介護職の職員約80人が参加し、本会中区支部からは、小松大造氏、香川次郎氏、波田佳範氏、前田羊一氏、辰本将哉氏の5名が参加した。

森田健司中区医師会会長による開会挨拶が行われ、会議の趣旨の説明があった。

次に日本医療ソーシャルワーク研究会の村上氏より「効果的な退院カンファレンスを行う為に」との議題が挙げられ、最初にカンファレンスのロールプレイを参加者が見て、問題点を考え、意見を出し合うグループワークを行った。グループワーク後の発表は、「患者本人や家族の立場になってカンファレンスを行う」「介護・医療の選択肢を与える」「カンファレンスの事前準備の重要性」など活発な意見交換が行われた。その後「カンファレン

スの極意」として、村上氏が多職種の「顔が見える関係」から、「お互い無理が言える関係」へと発展させるべきとの講演があった。

最後に折口内科医院医師の高橋氏による閉会の挨拶で会議を終了した。

引き続き同会場にて懇親会を行い、親睦を深め、次回の連携会議への意気込みを語り合い終了した。



会議に参加された先生方

南区支部

平成27年度 広島市南区在宅医療・介護連携推進事業 宇品・似島地域連絡会

日時：11月26日(木)午後7時～午後8時40分

場所：南区役所別館4階「大会議室」

広島市南区宇品・似島地域における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区在宅医療・介護連携推進委員会の主催で開催され、同委員会委員を務める有馬隆地域歯科保健部理事ら多数が参加した。

連絡会は岩本恵子岩本内科医院院長と正田奈津子宇品・似島地域包括支援センター長の司会・進行のもと、森美喜夫南区地域保健対策協議会会長による挨拶で開会した。最初に開催に先立って行われたショートステイ利用に関するアンケート調査の結果が報告され、それを踏まえたグループ討議に進んだ。討議の過程では介護者の体調急変などに緊急避難的にショートステイを利用する際の問題、入所者の全身状態や「かかりつけ医」、服薬状況などの医療関連情報を一元的に把握することを困難にしている問題、入所後の発熱や転倒

などによる容態急変への対応上の課題などに関して様々な意見が出された。これらは「多職種間での情報共有」という地域包括ケアの本質にまつわる困難さに由来すると考えられるものも多く、さらに認知症のBPSDが施設による受け入れ・滞在の継続を困難にするなど、状況は複雑である。

ショートステイ利用は常に満室で利用しにくいというイメージがあるが、在宅療養環境が整備されてきたこともあって、以前よりはベッドの確保も容易になるなど利用環境は徐々に整ってきているという。保険制度上の理由などから歯科とショートステイ事業所が協働するケースは現在のところ多くはないと考えられるが、参加者からは「口腔ケアの状態が悪いと、ちょっとしたことで体調を崩しやすいので気をつけている」などの発言もあり、口腔衛生の重要性に関する理解はこの分

野でも進んでいることが伺われた。歯科医療関係者が専門的な立場から適切な指導・助言を行うことによって、ショートステイ事業の質の担保に貢献することができるとの手応え

が感じられる討議であった。

連絡会は最後に、南区健康長寿課の角本みかげ氏の閉会の辞により盛会裏に終了した。

南区支部第1回学術研修会

日時：11月27日(金)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

上記研修会が南区支部会員の竹田茂氏により訪問歯科診療の取り組みのポイントと題して行われた。

講演では、高齢化に伴い在宅で医療を受ける患者は増加し、訪問歯科診療のニーズが高まっていることについて話された。訪問診療の取り組みのポイントとして、実態準備・治療計画書と医療器具・服薬指導と薬剤管理また訪問治療の算定方法について詳細にわかりやすく解説された。

これから新たに訪問診療をするには、すべての器具を揃えてからでなくても出来るため、まずは自院に通院できなくなった患者さんへ伺うことが大切であると講演された。



講師の竹田茂氏

南区支部忘年会及び長寿を祝う会

日時：12月9日(水)午後7時30分

場所：「安芸茶寮」

標記会が市歯会から川原正照会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事、県病院から桐山健歯科主任部長、延原浩歯科部長にご出席頂き、31名の参加で行われた。

玉川幸二南区支部理事の司会のもと、中本雅志南区支部長の歓迎の挨拶の後、川原正照会長の挨拶、桐山健県病院歯科主任部長の挨拶、新入会員の野田正樹氏の紹介と挨拶に続き、中村二郎氏の乾杯により始まった。

しばらく歓談後、長寿のお祝いとして今田愛子氏・内藤文政氏が古稀を迎えられたこと、また岡野聡南区支部理事より、ソフトボール大会の結果報告が行われた。

その後料理に舌鼓を打ちながら親睦を深めた。

最後に大出和宏南区支部副支部長の閉会の辞により、盛況のうちお開きとなった。



参加した南区支部会員の先生方

各部からの報告

保険・医療対策部

建物の賃貸借契約書と印紙税

建物の賃貸借契約書には、印紙税はかかりません。建物の賃貸借契約書の中には、その建物の所在地や使用収益の範囲を確定するために敷地の面積が記載されることがありますが、このような文書も建物の賃貸借契約書であるとして印紙税はかかりません。しかし、その敷地についての賃貸借契約を結んだことが明らかであるものは、「土地の賃借権の設定に関する契約書」に該当します。

また、貸しビル業者などが、ビルなどの賃貸借契約又はその予約契約を締結する際などに、そのビルなどの賃借人から建設協力金又は保証金などの名目で一定の金銭を受け取り、そのビルなどの賃貸借期間に関係なく一定期間据置き後、割賦償還することなど約する場合がありますが、このような建設協力金又は保証金などの取り決めのある建物の賃貸借契約書は「消費賃借に関する契約書」に該当しますのでご注意ください。

地域歯科保健部

～28年度の歯科検診から『C0要相談』が新設されます(2)～

平成28年度の学校歯科検診から「要観察歯(C0)」の検出基準が変更されることに伴って「C0要相談」が新設されることについて、本誌前号掲載記事にてお伝えいたしました。その後、県歯会開催の都市地区公衆衛生関連部担当理事者研修会などにおいて、細原賢一学校保健部担当理事より、広島県における実務上の指針が以下のように示されましたのでお伝えいたします。

①検診担当医は表の(ウ)(前号掲載の表をご参照ください)に該当すると判断した場合、記録者に学校歯科医所見欄に「要相談」と記載するように指示する。(歯式欄では「C0」と「C0要相談」の区別はしません。)

②C0の診断については従来通り「検診結果のお知らせ」等に記載し、かかりつけ医への受診を勧告する。

③個々の児童・生徒が(ウ)(前号掲載の表をご参照ください)に該当するかどうかの実際の判断については、検診を担当した学校歯科医の主体的判断に委任する。

疑義解釈：

【質問】「C0要相談」を学校歯科医所見欄に記載、とありますが、その後の地域歯科医療機関との連携は学校の対応に任せるもので、学校歯科医の仕事は記載にとどまりますか？

【回答】広島県においては、平成16年度より、C0であっても受診勧告することになっています。よって、C0もC0要相談も事後措置は同じ扱いになることは確かです。そこで、C0要相談については、学校の保健教育・保健管理の場において活用して頂きたいと考えています。しかしながら、C0要相談と判定するのは学校歯科医であり、なぜそう判断したのかという意図までは学校に伝わりません。学校任せにするのではなく、実情に応じて学校歯科医が積極的に具体策等を提言すべきです。各校の学校保健委員会などにおいて協議されると良いと思います。

今月の知っておきたいこと

▼日歯会長予備選挙3氏が立候補 開票は12月24日

日本歯科新聞http://www.dentalnews.co.jp/news_details/news_details_2015.html#120102

日本歯科医師会会長予備選挙の立候補者が11月27日に締め切られ、元日歯副会長の富野晃(北海道)、現日歯会長の山科透(広島)、元日歯常務理事の堀憲郎(新潟)の3氏が立候補した(届け出順)。選挙は全国641人の選挙人と代議員による郵送投票で、12月24日に開票される。日歯連盟の迂回寄付事件による現職の日歯会長の逮捕で混乱している日歯のかじ取りを誰に委ねるのか、投票人の行動に注目が集まる。

デンタルタイムス21online 12月24日開票/日歯会長予備選挙 立候補者は「富野・山科・堀」の3氏

<http://dentaltimes21.jp/2015/12/01/12/e6%9c%8824%e6%97%a5%e9%96%8b%e7%a5%a8%ef%bc%8f%e6%97%a5%e6%ad%af%e4%bc%9a%e9%95%b7%e4%ba%88%e5%82%99%e9%81%b8%e6%8c%99%e3%80%80%e7%ab%8b%e5%80%99%e8%a3%9c%e8%80%85%e3%81%af%e3%80%8c%e5%af%8c/>

日本歯科医師会会長予備選挙(11月25日公示、12月24日投開票)の立候補届けの受付が11月27日締め切られた。立候補者は前日歯副会長の富野晃氏(68歳・北海道・日大)、現日歯会長の山科透氏(68歳・広島県・大歯)、前日歯常務理事の堀憲郎氏(63歳・新潟県・日歯)の3氏(届け出順)。投票は各都道府県で決まった503名の選挙人と138名の日歯代議員、計641名の選挙人によって行われる。12月24日の開票の結果、最高得票者が有効投票数の過半数に満たない場合は上位2名による決選投票となる。その場合、平成28年1月5日に再投票用紙を発送、12日に開票が行われる。なお、3候補者による立会演説会は現時点で、▽TKPガーデンシティ名古屋新幹線口(12月6日/東海信越地区歯科医師会が主催)、▽歯科医師会館(12月9日/関東地区歯科医師会と東京都歯科医師会の共催)、▽神奈川県歯科医師会館(12月10日/神奈川県歯科医師会主催)、以上の3ヶ所で予定されている。

【3候補の推薦者名(敬称略)】

富野晃候補：藤井孝人、佐藤明理、坂本郁、河原英雄、河津寛、武田清直、小嶋太郎、山田屋孝太郎、山本眞紫、市川和博、久保田賢、後藤衛、百海均、田辺隆、鳥谷部純行、川原敏幸、金山洋一、金森敏和、馬場宏治、高木伸治

山科透候補：渡邊正臣、柴田勝、浅野正樹、寺尾隆治、小枝義典、中田裕之、竹内千恵、細谷仁憲、西脇孝彦、高橋哲夫、荒川信介、片山巖、小島隆、山崎建次、三反田孝、石田栄作、森本進、上川克己、川原正照、神原和暢

堀憲郎候補：山口勝弘、佐藤保、金子振、斎藤英生、井出公一、春日司郎、柳川忠廣、田所泰、蓮池芳浩、中谷讓二、川野敏樹、酒井昭則、樋口壽一郎、小山茂幸、長谷宏一、長尾博通、浦田健二、五十嵐治、片山修、松崎正樹

ニュースピックアップ

▼山科候補「生活を支える医療」から「健康を作り出す歯科医療」への転換など6つの約束を発表

デンタルタイムス21online

<http://dentaltimes21.jp/2015/12/01/%e5%b1%b1%e7%a7%91%e5%80%99%e8%a3%9c-%e3%80%8c%e7%94%9f%e6%b4%bb%e3%82%92%e6%94%af%e3%81%88%e3%82%8b%e5%8c%bb%e7%99%82%e3%80%8d%e3%81%8b%e3%82%89%e3%80%8c%e5%81%a5%e5%ba%b7%e3%82%92%e4%bd%9c%e3%82%8a/>

日歯会長予備選挙に立候補した山科透氏は11月27日、アルカディア市ヶ谷で記者会見を行い、①国民に信頼される歯科界の再生、②公益法人としての意識改革、③改定率より受診率の向上を目指して、④健康寿命の延伸に向けた新たな評価目標の設定「生活を支える医療」から「健康を作り出す歯科医療」への転換、⑤学術活動による歯科医師の資質向上、⑥行政や政界とのパイプを生かした政策実現、以上6項目の「山科透の約束」を発表した。

山科氏は約束の③および④について「生活を支える医療、という漠然とした話ではなく、「健康を作り出す歯科医療、への転換が必要である。重要なのは8020財団が蓄積したデータを政策に反映することにある」と強調、その上で「地域包括ケアの仕組みづくりが進む中で、求められているのは社会保険と地域保健のベストミックスである。歯科が在宅のしっかりした受け皿を作れば、必ず財源はついてくるし、今までこのような話をした会長はいない。基金においても日歯がしっかりしていないから都道府県が動けない」「健康寿命の延伸とは、生活習慣病との関わり、即ち食事との関わりである」「生活習慣病予防は歯の喪失予防であり、そのために各ライフステージに合わせた予防・健診の充実が求められる。こうした概念を国民に植え付けることが重

要になる」との考えを述べた。また、①の国民に信頼される歯科界の再生については「今回の事件を検証・総括し、日歯においても会務全般について、外部有識者を主軸とした検証委員会を設置し、現在、既に委員会の中で検証作業に入っている。政策に基づいた公益社団としてのガバナンスを守る」と説明・報告した。なお、推薦者として出席した東京医科歯科大学歯科同窓会の浅野正樹会長は、同窓会の総意として山科氏を支援することを明らかにした。

▼中医協来年度の診療報酬改定巡り意見対立

NHK NEWS WEB 12月2日 16時24分 <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20151202/k10010327021000.html>

厚生労働大臣の諮問機関である、中医協＝中央社会保険医療協議会の総会が開かれ、来年度の診療報酬の改定を巡って、**健康保険組合連合会の代表が引き下げるよう求めたのに対し、日本医師会の代表は引き上げを主張しました**。政府は年内に改定率を決定することにしていて、関係者の中で議論が本格化しています。2日に開かれた中医協の総会では、医療機関に支払われる診療報酬の来年度の改定に向けて意見が交わされました。

この中で、大企業のサラリーマンらが加入する健康保険組合で作る健康保険組合連合会など、医療費を支払う側は、「今後、一段と高齢化が加速するなか、国民の医療費のさらなる増加は避けられない状況だ。患者負担や保険料負担の増加につながる診療報酬の引き上げを行うことは、到底、国民の理解と納得が得られない」と主張し、診療報酬を引き下げるよう求めました。これに対し、日本医師会など医療費を受け取る側は、「国民が適切な医療を受けるためには、過不足ない診療報酬の確保が重要で、医療機関の経営が健全でなければならない。マイナス改定を行えば、医療の崩壊を招くことになり、政府は必要な財源を確保すべきだ」として、診療報酬の引き上げを求めました。診療報酬の改定は来年度予算案の編成で焦点の1つとなっていて、政府が年内に改定率を決定するのを前に、関係者の中で議論が本格化しています。

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 総会（第316回） 議事次第

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingij2/0000105567.html>

診療報酬調査専門組織「医療機関等における消費税負担に関する分科会」からの報告

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000105859.pdf>

診療報酬改定に関する基本的な見解（各号意見）について

1号側委員提出資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000105861.pdf>

2号側委員提出資料

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000105862.pdf>

▼社会保障審議会は基本方針案を大筋了承

NHK NEWS WEB 12月2日 16時24分 <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20151202/k10010327021000.html>

社会保障審議会の部会は、来年度の診療報酬の改定にあたって、できるだけ住み慣れた地域や自宅で医療や介護を受けられるシステムの推進や、患者の状態に応じた医療機関の役割分担の強化を重点課題とした、基本方針案を大筋で了承しました。

それによりますと、「いわゆる『団塊の世代』がすべて75歳以上となる平成37年に向けて、制度の持続可能性を確保しつつ国民皆保険を堅持しながら、高齢化の進展に伴い、『治す医療』から『治し、支える医療』への転換が必要だ」としています。

そのうえで、できるだけ住み慣れた地域や自宅で医療や介護を受けられる「地域包括ケアシステム」の推進や、患者の状態に応じた医療機関の役割分担と連携の強化を重点課題としています。

さらに、かかりつけ医やかかりつけ薬局の推進のほか、価格が安い後発医薬品、いわゆるジェネリックの使用促進と価格の算定ルールの見直し、薬の飲み残しを減らす取り組みの推進、かかりつけ機能を発揮できていない薬局の評価の見直しなどを、改定の具体的な方向性として挙げています。

診療報酬の改定に向けたこの基本方針案は、2日の社会保障審議会の部会で大筋で了承され、今後、中医協＝中央社会保険医療協議会が、この方針に基づいて、具体的な診療報酬の単価について審議を進めることとなります。

厚生労働省 第92回社会保障審議会医療保険部会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingij2/0000105898.html>

平成28年度診療報酬改定の基本方針（案）

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshouta_ntou/0000105884.pdf

▼300億円、薬剤師狙い撃ち…診療報酬マイナス改定へ

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=127117>

2016年度の診療報酬改定は、薬剤師の技術料の引き下げが焦点だ。政府内からは、病院前の「門前薬局」などに対して「もうけすぎ」との指摘が出ていた。政府は技術料全体で約300億円を削減する考えだが、大半が薬局関連ではないかとの見方も出ている。

「もうけすぎ」技術料見直し

「株式を上場しているチェーンの薬局は、非常に利益が出ている」「薬局の報酬だけ硬直的なのは、医者も納得がいかないだろう」門前薬局に対する批判の発火点は、政府の規制改革会議だった。今春頃からの議論では、薬局の高い報酬を問題視する発言が委員から相次いでいた。今回の診療報酬改定で、社会保障費を抑制したい財務省などが「狙い撃ち」しているのが、薬剤師の技術料だ。診療報酬は、医科、歯科、調剤（薬剤師関連）の3分野に分かれ、それぞれが「本体」と呼ばれる技術料と、医薬品や医療器具などの値段「薬価」に分かれている。財務省とは異なり、医療機関などの経営に配慮する傾向がある厚生労働省側も「調剤を見直す」（塩崎厚生労働相）と明言している。約40兆円に上る医療費のうち、薬剤師の技術料は1.87兆円程度だ。近年の額の伸びは大きい、医師や歯科医師の技術料に比べて全体の規模が小さいため、過去の改定で焦点になることは少なかった。政府は、2016年度の予算編成で社会保障費の伸びを約1,700億円抑制する方針だ。今回の診療報酬改定を活用し、市場の価格の下落に合わせて値段が下がる薬価で約1,400億円、本体の引き下げで約300億円を抑制する方向で検討に入っている。

「日医と分断作戦」

参院選へ配慮か 政府内の批判の声が大きいことから、自民党や薬剤師の関連団体などには、門前薬局に関する技術料の引き下げを迫認する代わりに、それ以外の分野の引き下げをなるべく阻止しようという動きもある。薬剤師の団体などに詳しい自民党厚労族議員の一人は、「300億円全てを調剤で負担させられる恐れがある。薬剤師に医療費増の責任を押しつけるな」とけん制する。10月22日の厚労省の社会保障審議会医療部会では、日本医師会（日医。横倉義武会長）の委員が調剤の伸びを批判し、日本薬剤師会の委員が反発する場面があった。本体の改定がマイナスになれば病院などの経営に大きな影響が出る。医師、歯科医師、薬剤師の各団体は、政府に対し「プラス改定」を求めて共同歩調をとることが多い。しかし、今回の改定では、薬剤師の技術料が大きく引き下げられれば、逆に医師や歯科医師の技術料は小さな引き下げで済む可能性が高いため、団体の間で足並みの乱れが生じたとの見方がある。政府関係者は、「財務省による日医と薬剤師会との分断作戦だ」と解説する。一方、来夏の参院選には、医療関係団体から、自民党公認として組織内候補を擁立する予定もある。診療報酬改定で薬剤師の技術料が狙われる背景には、「政府・与党が、選挙前に医師、歯科医師、薬剤師などの団体を全部敵に回すわけにはいかないため」との見方もある。

▼後発薬の価格下げへ 中医協専門部会で一致

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASF528H3U_Y5A021C1EE8000/

中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）は10月28日の専門部会で、割安な後発医薬品（ジェネリック）の価格を下げることで一致した。医師など診療側と、健康保険組合など支払い側の委員が意見の一致をみた。これを受けて厚生労働省は2016年度から、後発医薬品の公定価格を引き下げの方針だ。

厚生労働省は現在は新薬の60%と定められた価格の水準をさらに下げる見通しだ。医療費の膨張を抑えるとともに、患者の負担を軽くするのが狙い。年内に正式に決定する。

10月28日の専門部会では、大企業健保を運営する健康保険組合連合会の委員が「後発薬の普及を進めるためにも価格を下げる方向で議論すべきだ」と発言。日本医師会の委員も「後発薬の価格が新薬の50%の水準になってもメーカーは利益が出るのではないかと述べ値下げを求めた。

医師など診療側の委員は政府の財政が厳しいなか、後発薬の価格引き下げで財源をひねり出し、医療機関が受け取る診療報酬を確保する思惑がある。健保連にとっても後発薬が広がれば負担の軽減につながる。

後発薬は特許が切れた新薬の成分でつくる薬。研究開発コストがかからないため価格も安い。政府は6月、後発薬の普及率（数量ベース）を13年度の46.9%から、2020年度までに80%に引き上げると決めた。厚生労働省によると2020年度の医療費を1.3兆円削る効果があるという。

Point of View

◎ジェネリック薬品の公定価格を引き下げることによって医療費を削減しようという政府の方針のようです。また、積極的にジェネリック薬品の普及を進めることでさらに医療費を削減していこうという考えのようです。これにより、健康保険組合連合会の負担や、患者の負担も軽減されるようです。今後の医療費の増大に歯止めをかけることが出来るのでしょうか。

▼生活保護の人、医療費割高…「自己負担なし」で過剰な診療？

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=125250>

生活保護受給者の医療費は、国民健康保険に加入する同じ病気の患者より高くなる傾向があり、高血圧を持つ患者では1.5倍に上ったとの調査結果を、大阪大の研究班がまとめた。

国の生活保護費は3兆6,000億円を超え、その半分以上を医療費が占める。生活保護受給者の医療費は自己負担がないため、医療機関が過剰な診療を行っている可能性が指摘されていた。医療の適正使用の議論に一石を投げよう。

高血圧1.5倍、心臓病1.3倍…

22日から大阪府内で開かれる日本心不全学会で発表される。調査は、2011年から2015年5月分までの大阪府内のある市の国民健康保険(国保)に加入している約3万5,000人と、生活保護(生保)受給者約5,000人の診療報酬請求データを集計、分析したもの。

生保患者が使った医療費は1人当たり平均月約8万1,000円で、国保患者は同約7万1,000円。年代別では35～59歳の現役世代で、生保患者が1.7倍と高く、65歳以上になると差がなかった。

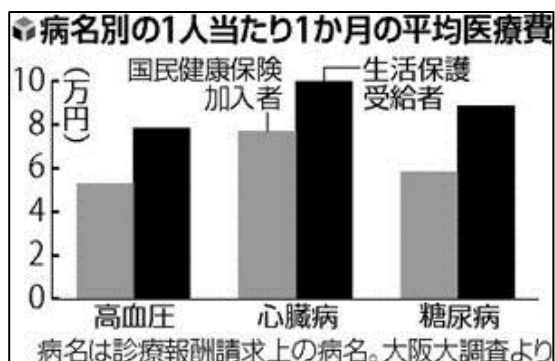
診療報酬請求上の病名別でも、分析した29疾患中「歯・口腔」と「周産期」を除く27疾患で生保患者の方が医療費が高かった。

高血圧では、生保患者の医療費は1人当たり月約7万9,000円で、国保の同約5万3,000円の1.5倍。心筋梗塞などの心臓病では生保が約10万円で国保の1.3倍。両疾患では入院、検査費、訪問診療などの在宅費で、生保患者の医療費が高かった。

一方、腎臓病全体では生保患者の医療費の方が高かったが、生活保護を受給していなくても公的助成が受けられる人工透析などでは、生保と国保患者の医療費に違いはなかった。こうしたことから研究班では、患者の自己負担の有無が医療費の額に影響する可能性が高いとみている。生活保護を巡っては、患者に不必要な過剰な医療が全国的に問題視されてきた経緯もある。

調査をまとめた大阪大の田倉智之教授(医療経済)は「重症度の差のみならず、患者の費用負担を気にせずに済むため安易な医療提供が行われやすいことの影響がありうる。提供された医療の内容を詳しく吟味する調査が求められる」と語る。

(2015年10月21日 読売新聞)



Point of View

◎患者負担がないからと、不必要な治療を行ったり過剰な投薬したりするのは医の倫理に反する行為ではないでしょうか。幸い「歯・口腔」以外の疾患で生保の患者のほうが医療費が高いとの事でしたが、歯科医師、特に広島の場合は原爆手帳を持った患者もいるので、診療内容が他の患者と差が出ないように注意する必要があります。

▼プロジェクションマッピングで手術…切除部分、臓器に投影

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=125315>

建物の壁などに映像を投影し、芸術活動やイベントに使う「プロジェクションマッピング」の技術を応用して、肝臓がんなどの部位をはっきりと示し、手術を支援するシステムを開発したと、京都大とパナソニックのチームが発表した。

今後、臨床試験を行って、実用化を目指すとしている。

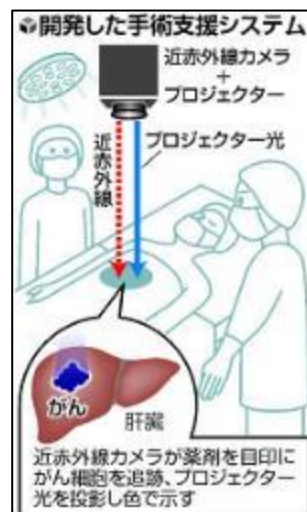
肝臓がんの手術では、がんと結びつく特殊な薬剤を患者の体内に入れて、近赤外線照射する手法が実用化されている。画面上で、がん部位とそれ以外の部分が色分けして表示され、執刀医は画面を見ながらがん部位を切除する。

ただ、画面と患者の肝臓を見比べながら手術するため、執刀医は頻りに視線を動かす負担が大きく、正確性にも課題があった。

開発したシステムは、近赤外線カメラが薬剤を目印にがん細胞を追跡し、プロジェクターから光を実際の臓器に投影して、切除する部分を色分けして表示する。呼吸などで臓器が動いても追跡して正確に表示し続けられるという。

チームの波多野悦朗・京大准教授は「がんの取り残しを防ぎ、医師の負担軽減や手術時間の短縮も期待できる。乳がんなどでも使える可能性がある」と話す。

京大病院で、肝臓がんの患者約30人にこのシステムで手術の臨床試験を行い、安全性や有効性を確認する。(2015年10月22日 読売新聞)



Point of View

◎プロジェクションマッピングと言えば、あの東京駅新駅舎へのものが記憶に新しいところです。この技術、歯科にも応用できないものでしょうか。たとえば歯の部分のプロジェクションマッピングしてそこだけ削るようにするとか、歯頸部の形態に合わせて平行性を維持しながらブリッジを形成できるとか、根管形態に合わせてリーマーファイルを操作できたり・・・勘と経験に頼らざるを得なかった部分を補ってもらえるようになればありがたいところです。

▼副鼻腔炎の手術で睡眠時無呼吸が改善

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6217:2015918&catid=20&Itemid=98

慢性副鼻腔炎の手術を受けると睡眠が改善されることが新たな研究で示された。今回の研究では、慢性副鼻腔炎患者の15%に閉塞型睡眠時無呼吸がみられたが、睡眠障害の有無にかかわらず、手術後の患者は生活の質(QOL)が改善され、よく眠れるようになったと報告しているという。研究著者である米ユタ大学(ソルトレークシティ)のJeremiah Alt氏によると、「副鼻腔炎患者の主な訴えは、睡眠不足、疲労感、倦怠感である」という。米レノックス・ヒル病院(ニューヨーク市)の耳鼻咽喉科医 Jordan Josephson氏は、副鼻腔や鼻の疾患はいびきや睡眠時無呼吸につながることが多いが、見逃され、放置されがちだと指摘している。今回の研究は「JAMA Otolaryngology -- Head & Neck Surgery」オンライン版に9月10日掲載された。



閉塞性睡眠時無呼吸は、睡眠中に短時間の呼吸停止が何度も起こる障害。Alt氏らは、慢性副鼻腔炎と睡眠時無呼吸がともにみられる患者に対する外科手術の効果を調べるため、副鼻腔炎の手術を受けた400人以上を対象にアンケートを実施した。うち60人が睡眠時無呼吸を併存しており、手術後、これらの患者には心理面や睡眠障害を含めていくつかの評価項目に改善が認められた。睡眠時無呼吸と副鼻腔炎の関連はよくわかっていないが、米セントジョセフ病院(カリフォルニア州オレンジ)のPeter Fotinakes氏は、「眠っているときは鼻で呼吸することが多い。それができないと、口が開き、舌が自由になる」と述べ、それにより気道が塞がれやすくなる可能性がある」と指摘している。副鼻腔炎のみみられる患者はすぐに手術が必要というわけではなく、まずは薬剤治療を試すべきだが、手術の効果は大きいとAlt氏は話している。睡眠障害の側の視点からもまずはステロイド点鼻薬や抗ヒスタミン薬などの薬剤治療を試みるべきだとFotinakes氏は述べ、あらゆる非侵襲的な方法で効果がなければ、何らかの外科的治療を検討する必要があるとしている。Josephson氏によると「最新の手術は、全身麻酔を用いずに外来でほとんどの処置を済ませることができ、苦痛が少なく、多くの場合は翌日に仕事や学校に行くことができる」という。

Point of View

◎睡眠時無呼吸症候群について、歯科ではスリープスプリントの使用にて舌の気道封鎖の改善を目指していますが、やはり重要なのは、睡眠時無呼吸症候群の根本的な原因となっている問題の解決を行うことです。今回の記事では、副鼻腔炎についても、睡眠時無呼吸症候群の根本的な原因となりうるということが示されており、手術効果も大きいことから、外科的治療を推奨しています。どちらにしても、それぞれの患者での「根本的な問題」の解決が、重要であることには変わりないみたいですね。

▼自民 診療報酬の来年度改定に向け提言案

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20151111/k10010301351000.html>

自民党の社会保障制度に関する特命委員会は、医療機関に支払われる診療報酬の来年度の改定に向けて、「財源の確保に最大限努め、医師や看護師などの適切な確保を目指す」などとした提言の案をまとめ、近く厚生労働省に申し入れることにしています。

それによりますと、政府が財政健全化に向けて、いわゆる「骨太の方針」で、社会保障費の伸びを今後3年間で合わせて1兆5,000億円程度に抑えることを「目安」としたことに留意し、国民に必要な医療を維持するため、財源の確保に最大限努めるとしています。

そして、民間企業の給与の上昇など経済の回復基調を踏まえ、医師や看護師などの適切な確保に資する診療報酬の改定を目指すとしています。

また、改定にあたっては、住み慣れた地域や自宅で医療や介護を受けられる「地域包括ケアシステム」の構築や、価格が安い後発医薬品、いわゆるジェネリックの価格算定のルールの見直しなどに重点的に取り組むとしていて、自民党の特命委員会は近く厚生労働省に申し入れることにしています。

診療報酬の改定を巡っては、医療の充実のため引き上げるべきだという意見がある一方、厳しい財政事情を踏まえ引き下げを求める意見もあり、来年度予算案の編成で焦点の1つとなる見通しです。

Point of View

◎自民党が社会保障費の財源の確保に最大限努めるとしているようです。が、具体的にどうやって財源確保するのでしょうか。また、地域や自宅での医療や介護を受けられるような構想を練っているようです。これからは在宅医療がさらに進められていくような流れになっていくような感じです。

▼受診待ち時間、27%が「不満」 厚労省調査

産経ニュース <http://www.sankei.com/life/news/150908/lif1509080028-n1.html>

外来患者の約27%が診察を受けるまでの待ち時間に不満を持っていることが9月8日、厚生労働省が公表した平成26年の「受療行動調査」で分かった。治療内容などを含めた全体の満足度は、約58%が「満足」と回答した。調査は3年に1回実施。全国の488病院を対象に外来・入院患者約15万3千人から有効回答を得た。調査結果(小数点第2位以下を四捨五入)によると、待ち時間に「非常に不満」と回答したのは7.6%。「やや不満」(19.7%)と合わせて27.4%に上り、前回調査(平成23年)と比べ1.9ポイント増えた。

これに対し、「非常に満足」と「やや満足」の合計も「不満」とほぼ同じ28.1%だった。実際の診察や検査までの待ち時間は、1時間未満が69.2%(前回65.5%)だった一方、1時間半以上待たされたケースが13.7%(同10.2%)と増加したことなどが要因とみられる。

Point of View

◎医科での話題になりますが、やはり大きな病院となると、特に待ち時間が増える傾向にありますね。受け入れの人数の問題もありますが、基本的に予約制ではないのと、重症の救急患者が優先されるということが起きるケースもあるため、軽度の患者さんは後回しになる可能性もあり、待ち時間が長い事でイライラしているというのは、見かける光景ですね。ただ、医師の人員の問題や経営的なことも考慮に入れると、理想的に待ち時間をなくするというのは、難しいと思います。難しい問題ですね。

▼電子カルテ、クラウド化推進…情報共有で費用減

Yomiuri online http://www.yomiuri.co.jp/science/20150907-0YT1T50049.html?from=ycont_top_txt

厚生労働省は来年度、電子カルテの情報をインターネット上で管理する仕組み作りを推進する。病院や診療所が、外部のコンピューターにある電子カルテシステムを共同利用することで費用負担を減らし、巨大地震などによる情報喪失も防げるようにする。政府が成長戦略で掲げる、大病院の電子カルテ普及率を現行の60%から90%に引き上げる目標の達成につなげる。インターネット上のコンピューターでデータを管理する仕組みは「クラウド」と呼ばれる。医療機関が別々に電子カルテを導入するよりも、クラウドを利用した電子カルテシステムを共同で使う方が費用を抑えられる。厚労省は来年度、このような電子カルテシステムを地域内やグループ内の複数の医療機関で共同利用する5~7のモデル事業に助成する。病院や診療科が異なると、医師がカルテに入力する診療情報は異なるため、共同利用しやすいシステムをサービス提供企業と開発してもらう。開発されたシステムの内容を公開し、全国での利用を促す。同省は予算の概算要求に約4億円を盛り込んだ。

Point of View

◎予算の概算要求で4億円となっていました。インターネットでの共用というのが、引かかる点がありますね。カルテは個人情報がつまんだものであり、万が一でも流出した場合の責任問題というのは、1病院で負えるものではありません。ネット世界では、ネット銀行での貯金の盗難や、年金情報漏えい問題など、セキュリティの問題が多数表面化しています。この事を十分に踏まえたいと、検討をお願いしたいと思います。

▼診療報酬改定、「門前薬局」に照準 財制審

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASF30H7L_Q5A031C1PP8000/

財務省は10月30日の財政制度等審議会(財務相の諮問機関)で、医師や薬剤師に支払われる診療報酬について、2016年度の改定に向けた基本方針を示した。医師への技術料である診療報酬本体は「一定程度のマイナス改定が必要だ」と指摘した。

政府は診療報酬を2年に1回改めている。診療報酬が1%下がると医療費は4,300億円減り、患者の自己負担も軽くなる。診療報酬本体がマイナス改定となれば10年ぶり。厚生労働省や医師会と年末にかけ調整する。

財務省は、調剤薬局で多額の無駄がでていることにも切り込む。調剤報酬は2014年度に約1兆8,000億円と10年前に比べて5割増えた。おなじ薬を使う場合に病院の前に店舗を構える「門前薬局」の調剤報酬が、院内内の処方よりも割高な点が問題だとみている。

財制審では大型の門前薬局の収入を抑えるよう提案。「お薬手帳」で服薬履歴を継続的に管理する薬局には報酬を手厚くしたり、割安な後発医薬品の使用が60%未満の場合に収入を減らす制度の導入も求めた。

医者と薬局を分ける医薬分業は1974年に始まった。当時は薬の専門家が患者に助言した方が治療の効き目が高いとみていた。だが同省は「患者に指導する医薬分業の目的が形骸化している」(幹部)とみる。分業率は2014年度に68.7%まで進み、調剤報酬が右肩上がりである原因のひとつだ。

厚労省は門前薬局の改革では財務省と足並みをそろえるが、診療報酬本体の引き下げには反対だ。来年夏の参院選を控え、与党からも引き上げを求める声が強まるのは必至で年末の予算編成の最大の争点になりそうだ。

Point of View

◎医療費を削減していこうという流れの中で、薬剤の調剤報酬は10年前と比べて5割も増えたようです。病院の前に店舗を構える「駅前薬局」の調剤報酬が割高なのが原因とみられているようです。医薬分業を進めてきたことにより、調剤報酬が増加し、医療費の増大が加速していったようです。薬局もまた、医療費削減のメスが入ってきているようです。

▼インフルワクチンの量産技術、東大などが開発

Yomiuri online http://www.yomiuri.co.jp/science/20150904-0YT1T50092.html?from=ycont_top_txt

インフルエンザウイルスを効率良く増やすことで、ワクチンの大量生産を迅速に進める技術を開発したと、東京大などの研究チームが、英科学誌ネイチャー・コミュニケーションズに発表した。新型インフルエンザが出現した場合などに役立つ可能性が期待される。現在、インフルエンザのワクチンは、主に鶏の受精卵を使って生産する。鶏卵は安価で、大量に用意しやすい上、ウイルスも比較的増えやすい。反面、増殖過程でウイルスの形が変化し、ワクチンの効果が低下する場合がある。一方、サルスの腎臓細胞など培養した細胞を使う方法は、ウイルスは増えにくいものの、その形が変わりにくいという利点がある。

東京大医科学研究所の河岡義裕教授らは、ウイルスの遺伝子を詳しく調べた結果、計7か所で遺伝子の一部を変異させれば、培養した細胞を使う場合の増殖効率が向上することを発見。サルスの腎臓細胞を使った実験で、遺伝子変異を起こしたウイルスは、変異がないもの比べ、最大で約270倍も良く増えることを確かめた。

Point of View

◎インフルエンザワクチン作成時には、鶏卵を使うため、卵アレルギーの患者さんには、使いにくいとされてきましたが、この作成方法では、この面では安全性が上がりそうですね。今までの方法より、ワクチンの効果の低下の可能性も低いとの報告もあり、非常に有用な作成方法かと思えます。総合的に、副作用等が出にくいワクチンとなれば、有用性も高まるかと思えます。今後に要注目です。

▼視覚障害者も「見える」メガネ、治験へ…網膜に映像投影

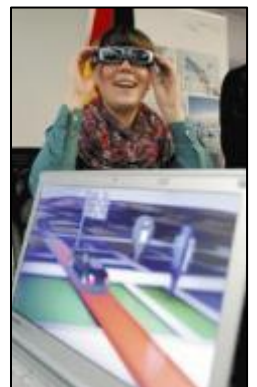
yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=126290>

半導体レーザーのベンチャー企業「QDレーザ」（本社・川崎市）は11月10日、レーザー光を利用したメガネ型の視覚支援機器を使って、視覚障害者の視力を改善させる臨床試験（治験）を、独のエッセン大学病院で行うと発表した。視覚支援機器は、同社と東京大学の荒川泰彦教授らが共同開発したもので、小型カメラで撮影した映像などをレーザー光で患者の網膜に直接投影する。網膜や角膜が傷ついた重い視覚障害者にも、鮮明な画像が提供できると期待されている。

治験は来年、網膜の中央部が傷つき、視野がゆがんだり暗くなったりする加齢黄斑変性の患者約100人で、効果と安全性を検証。来年末までに、欧州の医療機器認証の取得を目指す。

同大病院のある独ノルトライン・ヴェストファーレン州は、医療産業の育成に力を入れており、日本の技術も積極的に導入している。筑波大学の山海嘉之教授が開発した医療用ロボット「HAL」の実用化を支援。HALは同州での治験などをもとに、2013年に欧州の医療機器認証を得て、脊髄損傷患者のリハビリ治療に使われている。

QDレーザは、国内向けには医療機器ではなく、福祉用として、同様の製品を2016年3月に市販する計画。
(2015年11月11日 読売新聞)



Point of View

◎以前、味覚障害者に味がわかる装置というのが紹介されていましたが、機械によって失われた感覚が補われるようになれば、多くの人が普通の生活を営むことができるようになります。正に近未来の到来が近づいているようです。

▼9大学の医学部、入学定員を計28人増 2016年度

日本経済新聞 http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG21HOM_R21C15A0000000/

文部科学省は10月21日までに、国立大2校と私立大7校が2016年度に医学部入学定員を計28人増やす計画を公表した。これとは別に、東日本大震災からの復興支援策として、東北薬科大（仙台市、2016年度から東北医科薬科大）で定員100人の医学部新設が認められており、2016年度の総定員は9,262人になる見込み。

文科省は地域の医師不足解消のため、2019年度まで医学部の一定の定員増を認める方針。私立大7校が申請した計18人分は、馳浩文科相が10月19日、大学設置・学校法人審議会に諮問した。国立大2校の計10人分についても意見を求める。

定員増は(1)都道府県が地域での勤務を義務付け、代わりに奨学金を出す「地域枠」の設置(2)複数の大学が連携して研究医の養成拠点形成を目指す——場合などに認められている。

Point of View

◎歯学部では入学定員を減らして、歯科医師の数を減らそうという流れですが、医師の方は数を増やしているという方向のようです。医科と歯科の差は今後も大きくなっていくことでしょう。地域の医師不足解消のための方針ですが、歯科の場合は地域の歯科医師も過剰なのではないでしょうか。歯科医師飽和の時代はいつまで続くのでしょうか。

▼たけしさん、若さの秘訣は「人前に入る緊張感」と「綱渡り」

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/151116003675/#gsc.tab=0>

アンチエイジング大賞授賞式で

年齢を重ねても若々しく輝いている著名人に贈られる「アンチエイジング大賞」の第9回受賞者に、タレントのビートたけしさんが選ばれた。11月14日に都内で開かれた授賞式に出席し、若さを維持する秘訣(ひけつ)について「人前に入る緊張感」「家庭を顧みないこと」「綱渡り感覚」などとコメント。弟子のガダルカナル・タカさんを交えたトークセッションでは、まるで漫才のようなやり取りを披露した。なお特別賞は、福岡ソフトバンクホークスの工藤公康監督に贈られた。

“因業ジジイ”を励ます賞

アンチエイジング大賞は、NPO法人アンチエイジングネットワーク内で構成する実行委員会が、会員アンケートをもとに、すてきに年齢を重ねてもいつも輝いている著名人に贈る賞。今年で9回目で、過去にはタレントの所ジョージさん、女優の夏木マリさん、黒木瞳さん、吉永小百合さん、俳優の石田純一さん、館ひろしさん、高倉健さんらが選ばれており、ビートたけしさんは2009年の第3回以来、二度目の受賞だ。

授賞式でたけしさんは、同賞について「年を取っても若く維持している、悪く言えば“因業ジジイ”っていう意味だと思うんですけどね。世の中に嫌なジジイがはびこる時代に、こうして表彰されるのはありがたいです。”ととっとと逃げばいいのにいつまでも芸能界に幅を利かせている人を励ます賞”だと思っています」と独自の解釈を披露した。

アンチエイジングについては「芸能人は“見られていない”という意識があると、どんどん顔がダメになっていく。昔、活躍した芸能人の顔を20年後に見ると、緊張感がなくなっていることが多いですよ。忙しい人の顔は、カメラや人の目にさらされる緊張感が作っていくということを最近、つくづく感じるようになりました。やっぱり仕事はちゃんとして、人の目にさらされても十分耐えられるような生き方、考え方をしたいと思います」とコメントをした。

「アンチエイジングの魂」とは？

しかし、再度アンチエイジングについて尋ねられると「友達、家族、社会...それに反抗し続けることが一番ではないか。特に家庭を顧みない。生かさず殺さず、そして離婚されず」と、たけし節がさく裂。

さらに「このバランスをうまく立ち回ればすごいけど、大抵の男はかみさんに捨てられたり、全財産取られたりして路頭に迷うんですよ。綱渡り感覚は実生活には必要。落ちそうなところをわざと見せてみんなに心配させるこのしたたかな心、これがアンチエイジングの魂なのです」とヒートアップした。

弟子のタカさんが登場すると、暴走が加速。「最高級(ワイン)の『ロマネ・コンティ』も飲むし、浅草では聞いたことのないような銘柄の焼酎もたまに飲んでますよね」とタカさんが振ると、たけしさんは「あれがいいんだ、目がかすんで！ 帰り道分からなくなるんだ。これが楽しいぞ」。「両方知っているから分かってくるものがあるんでしょうね」「うまいものって基本的に体に良くない。それも知ってないきゃいけないけど、もう一方で簡素なものも知ってないきゃいけない。振り幅を大きくしないと。振り子の理論で、いいエネルギーを持つためには、反対側の悪のエネルギーも知ってないきゃいけない」「そうですね。こんなキレイな女優さんと付き合えるのに、何でこんなブスと付き合っているんだろうと。こいつですか!? って弟子が言うほどの。それを並行して行えるすごさ!」「待て待て、話の方向が違うぞ!」「いやいや、だって振り子の話だから!」と掛け合いが続き、ふと冷静になったたけしさんは「どうして人前に入ると漫才になっちゃうのかな...」とぼやいていた。

「朝起きるときが一番怖い」

師匠の若さの秘訣について、タカさんは「この年になっても常に立ち止まらないんです。急に人前に出て落語を始めたり、自宅で熱中するくらいずっと絵を描いたり、時間のない中で常に一生懸命、何かをやっている。それが活性化しているもとなんじゃないか」とコメント。以前と変わったところについては、「おなかに肉が付いてきたこともそうですが、精神的な部分もピリピリして怖かったのがここ10年くらいでまろやかになってきた。以前なら怒っていたことでも、今はのみ込んで違う切り口に持っていくようになったと思う」と述べた。



NPO法人アンチエイジングネットワークの塩谷信幸理事長(右)から大賞のトロフィーを授与されたたけしさん



「どうして漫才になっちゃうのかな...」(右はガダルカナル・タカさん)

またタカさんは、逮捕と事故という、普通の人ならば精神的にも肉体的にも老け込んでしまうような2つの経験乗り越え、若さと輝きを放ち続ける師匠に感服。たけしさんは「フランス芸術文化勲章をもらったり、シャンパーニュ騎士団から名誉侍従(史上3人目)に叙任されたりなど、事故の後の方が世界的には出世している。神がいるか分からないけど、よくぞこういう試練を与えてくれましたと、今ではそう思える」としつつ、「今、一番怖いのが、朝起きるとき。目をそっと開けている。もし、これが病室だったらどうしよう、(事故の後に)ただ夢を見ていただけだったら...と」とも語った。

来年、還暦を迎えるタカさんには、「つらくなったら自分を客観的に見て楽しむ。よくやるんだ”たけし大変だなあ””どうすんだたけし、こんなことになっちゃって”というふうに、鏡を見ながら自問自答して。困っている自分を上から見てみるのも、生き方としてありかも」とアドバイス。しかし、その直後に「自分を客観的に見るのがなかなか難しい方には、今、1万円です水晶、数珠が5万円、30分以内に電話いただければ1万円安くなります。効果はあくまでも本人の意見です」と再びボケて会場を沸かせた。

工藤監督「プロスポーツ選手にとって永遠の課題」

特別賞を受賞した工藤監督は「プロスポーツ選手にとって、アンチエイジングは永遠の課題。私自身も長い間現役でいるための工夫や努力を欠かさなかったし、今現在も、秋キャンプで1日でも長く現役生活を送れるようなトレーニングを選手たちへ指導しています。これからも選手とともに頑張ります」とコメントを寄せた。(文・写真/小島領平)

Point of View

◎悪ガキがそのまま大きくなったようなたけしさんですが、彼の生き方には見習うべきことが多くあります。特に「両方知っているから分かってくるものがあるんでしょね」「うまいものって基本的に体に良くない。それも知ってないきゃいけないけど、もう一方で簡素なものも知ってないきゃいけない。振り幅を大きくしないと。振り子の理論で、いいエネルギーを持つためには、反対側の悪のエネルギーも知ってないきゃいけない」というところは人生の参考になりそうです。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

11月24日収録 12月7日放送分

嵐「愛を叫べ」

広島市歯科医師会 中島克

「あなたは大丈夫？歯周病」

歯周病（歯槽膿漏）は慢性に進行する病気の為、悪化するまで痛みもほとんどなく、気がついた時は歯を残すのが難しい状態になっている事がよくある病気です。定期的な歯科医院でのチェックがかかせません。

11月24日収録 12月14日放送分

サラ・ブライマン「私のお父さん」

広島市歯科医師会 久保美貴

「広島市歯科医師会の耳より情報」

広島市歯科医師会では、広島市在住の80歳で20本以上ご自分の歯がある人と、口の中のきれいな「ビューティフル歯ッション

賞」の表彰・認定を行っています。応募はかかりつけの歯科医院です。どしどしご応募ください。

11月24日収録 12月21日放送分

Eric Clapton & Babyface 「Change The World」

広島市歯科医師会 伊藤剛志

「反対咬合の早期介入について」

一般的に受け口、矯正歯科の分野では「反対咬合」や「下顎前突」と呼ばれます。この状態はうまく噛めないだけでなく、正常な口腔内環境および発育が望めない、さらに審美障害も引き起こすなど、治療する事が好ましいとされています。「こういった治療方法があるのか」、「いつ治療を始めたらよいのか」についてお伝えいたします。

会員ひろば

お譲りしますコーナー

先の事ではございますが、新県歯会館への引っ越し準備として市歯会の物品整理をしています。その中で不要になった物を、欲しい方（取りに来ていただける方）にお譲りいたします。欲しい方は、物品名と必要数を市歯会事務局（082-244-2662）までご連絡ください。

1. 手洗い桶スタンドキャスター付き（現在残 8 個）



2. ガラス練板（現在残 4 枚）



3. ディスポトレー（現在残多数）



4. スプリントケース（現在残多数）



今回は、以上 4 点です。

11 月定例理事会報告

「部外報告」

- 10月29日 スポーツ歯科を通じた県民の健康づくり支援体制検討会議「第3回研修会」
- 10月29-30日 第79回全国学校歯科保健研究大会（長野）
- 10月31日 第48回十四大市歯科医師会役員連絡協議会（札幌）
- 11月6日 「8020」いい歯の表彰式・グランドビューティフル歯ッション賞認定証授与式
- 11月9日 広島市歯科医療福祉対策協議会会長・副会長会議
- 11月10日 広島県歯科保健文化賞表彰式（広島市薬剤師会）
- 11月11日 （県）H27年度郡市地区歯科医師会公衆衛生関連担当理事者研修会

- 11月12日 県立広島病院 地域連携歯科懇談会
- 11月14日 8020推進財団学術集会第13回フォーラム 8020
- 11月15日 （県）郡市地区歯科医師会会長・専務理事合同会議
- 〃 山科透氏広島県後援会総決起大会
- 11月19日 新規個別指導に係る立会
- 11月19日 スポーツ歯科を通じた県民の健康づくり支援体制検討会議「第4回研修会」
- 11月24日 広島東洋カープ歯科健診（ZoomZoom スタジアム）
- 11月25日 日本歯科医師会会長予備選挙公示
- 11月21-25日 社保診療報酬審査

「総務関係」

- 10月29日 職員採用面接
- 11月 5日 新規事務職員との面談
- 11月11日 上期決算報告
- 11月14日 「HOME ぽるフェス 2015」
イベント出展 市民公開講座
- 11月15日 「HOME ぽるフェス 2015」
イベント出展
- 11月20日 保険講習会 会館建設現状説明
- 11月24日 三役会
- 11月25日 定例理事会

(慶弔関係)

- 10月27日 西区支部 坂田雅昭先生
ご母堂様 ご逝去
- 11月 6日 広島市長表彰
(保健医療事業功労)熊谷宏先生
- 11月 7日 厚生労働大臣表彰関野憲三先生
// 厚生労働大臣表彰森本進先生
- 11月13日 西区支部 平岡俊美先生
ご逝去
- 11月19日 広島市優良技能勤労者表彰
中西歯科医院 山下美穂
おおつぼ歯科クリニック
野村美鈴

(入会退会関係)

- 11月 4日 中区支部 尾山奈々子先生入会

(1) 総務部 (本山理事)

- 11月 4日 委員会
ホームテレビ打合わせ
- 11月 6日 小委員会
- 11月 8日 県歯学会
- 11月12日 空港周辺警察歯科医会
- 11月13日 委員会
- 11月14日 「HOME ぽるフェス 2015」
市民公開講座
- 11月15日 「HOME ぽるフェス 2015」
// 山科透氏広島県後援会
総決起大会
- 11月20日 保険講習会

(2) 学術部 (蜂須賀理事)

- 10月29日 スポーツ歯科を通じた県民の
健康づくり支援体制検討会議
「第3回研修会」
- 11月 5日 ぽるフェス ホームテレビ
秦部長打合わせ
- 11月12日 県立広島病院 地域連携歯科
懇談会
- 11月13日 委員会

- 11月14日 「HOME ぽるフェス 2015」
市民公開講座
- 11月15日 「HOME ぽるフェス 2015」
- 11月17日 東区救急対応研修会
- 11月19日 スポーツ歯科を通じた県民の
健康づくり支援体制検討会議
「第4回研修会」
- 11月20日 保険講習会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 11月 2日 会員面談
- 11月 4日 会員面談
- 11月11日 (県)常任委員会
- 11月12日 県立広島病院 地域連携歯科
懇談会
- 11月15日 国保連合会歯科再審査部会
- 11月16日 会員面談
- 11月18日 定例委員会
- 11月18日 会員面談
- 11月19日 新規個別指導
- 11月19日-23日 国保連合会歯科
審査部会
- 11月20日 保険講習会
- 11月21日 国保連合会歯科再審査部会
意見交換会

(4) 地域歯科保健部

- 10月29日 (県)平成27年度8020運動推進
特別事業「スポーツ歯科を通じた
県民の健康づくり支援体制
検討会議」第3回研修会
- 10月31日 第48回十四大市歯科医師会
役員連絡協議会本会議
- 11月 4日 カーブ歯科健診事前打合わせ
- 11月 6日 「8020」いい歯の表彰式及び
グランドビューティフル
歯ッション賞認定授与式
- 11月 8日 第54回広島県歯科医学会
- 11月11日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健
センター一部常任委員会
// (県)都市地区歯科医師会
公衆衛生担当理事者研修会
- 11月12日 県立広島病院 地域連携歯科
懇談会
- 11月17日 定例委員会
- 11月19日 (県)平成27年度8020運動推進
特別事業「スポーツ歯科を通じた
県民の健康づくり支援体制
検討会議」第4回研修会

11月24日 広島東洋カーブ歯科健診
(Zoom-Zoom スタジアム)
<学校保健> (有馬理事)
 11月14日 8020 推進財団学術集会
 第13回フォーラム 8020
 (於東京)
 11月15日 山科透氏広島県後援会
 総決起大会
 11月18日 第2回広島市食育推進会議
<地域連携> (小松理事)
 10月29日 中区第4合議体介護認定審査会
 11月 2日 市民公開講座第1回準備委員会
 11月 5日 中区第4合議体介護認定審査会
 11月10日 (県)第20回いい歯の日作文
 コンクール表彰式・歯と口の
 健康週間関連表彰等
 表彰式・第30回広島県歯科
 保健文化賞表彰式
 11月12日 中区第4合議体介護認定
 審査会
 11月13日 (県)平成27年度8020運動推進
 特別事業歯科保健医療サービス
 提供困難者に対する歯科保健
 環境整備事業第5回打合せ
 11月14日 「HOME ぽるフェス2015」
 市民公開講座
 11月20日 (連合地对協)平成27年度
 第2回広島市在宅医療・介護
 連携推進委員会
<地域保健> (能美理事)
 10月29日 東区運動と食事で
 元気じゃけんセミナー
 11月 6日 平成27年度介護認定審査会
 合議体長会議
 11月10日 (県)第20回いい歯の日作文
 コンクール表彰式・歯と口の
 健康週間関連表彰等表彰式・
 第30回広島県歯科保健文化賞
 表彰式
 // 東区第1合議体介護認定審査会
 11月14日 「HOME ぽるフェス2015」
 市民公開講座
 11月17日 東区第1合議体介護認定審査会
 11月20日 保険講習会
 11月24日 東区第1合議体介護認定審査会

(5) 広報部 (橋岡理事)
 11月 4日 委員会
 11月10日 委員会 (情報発信部門)

11月14日 「HOME ぽるフェス2015」
 市民公開講座
 11月17日 委員会 (情報調査部門)
 11月18日 FMちゅーピー (久保田様)と
 協議
 11月20日 保険講習会
 11月24日 FMちゅーピー収録
 (中島克氏、久保美貴氏、
 伊藤剛志氏)

 FMちゅーピー (新聞掲載)
 11月 2日 「デンタルパーク Q&A」
 橋岡優 (市歯会)
 11月 9日 「上顎洞炎について」
 蜂須賀永三 (市歯会)
 11月16日 「広島市歯科医師会の
 ホームページ紹介」
 岸本一雄 (市歯会)
 11月23日 「健康保険が適用になる
 歯科矯正について」
 花岡宏一 (市歯会)
 11月30日 「むし歯にならないためには」
 大塚道征 (市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
 ホームページアクセス数
 一般サイト 訪問者 554 (累計 18,058)
 ページビュー 2,334 (累計 92,961)
 会員サイト 訪問者 210 (累計 14,033)
 ページビュー 1,096 (累計 158,234)
 広報部 … Talking Heads<最新情報>
 掲載件数 106件 (10/21~11/20)

(7) 特別委員会
 特になし

(8) 救急蘇生委員会
 特になし

(9) 会館移転準備
 11月25日 各部進捗状況報告
(10) 創立100周年記念事業について
 11月25日 各部報告

(11) 各部事業計画について
 地域歯科保健部 広島県歯科衛生連絡協議会
 平成28年度検討課題・項目 (案)

(12) 歯科医療安全相談

- 11月11日 相談 ブリッジの保険適応について(50歳代女性)
11月20日 相談 保険適応の治療について(70歳代男性)

「協議事項」

- (1) 入会について(2名)
・西区支部吉岡俊彦先生、
西区支部尾山直樹先生の入会について承認
- (2) 歯科検診時の保健調査票情報の伝達(学校→検診歯科医)の番号化について
・今後の対応について協議
- (3) 8020 推進財団助成歯科保健事業歯科衛生士対象障害者診療講習会について
・現状について報告
- (4) 平成28年度学校歯科医協議会について
・日程、講師等について協議
- (5) 学校歯科保健活動での噛ミング30認知度向上の取り組みについて
・今後の取り組みについて検討、協議
- (6) 広島大学への紙芝居「わははのおはなし」の寄贈について

- ・依頼の経緯の報告並びに、対応について協議

- (7) 簡易唾液潜血検査について
・今後の対応について協議
- (8) クリスマスパティーについて
・メニュー及び次第について協議
- (9) FMちゅーピーQ&Aについて
・リスナーからの質問について協議
- (10) 太田川について
・執筆依頼者、内容等について協議
- (11) イベント等の出務費について
・出務費について検討、協議
- (12) リーフレット・冊子等の頒布について
・頒布について協議
- (13) 新年互礼会について
・次第等について協議
- (14) 事務局移転について
・移転準備状況について報告、協議
- (15) その他
・新成人に冊子を寄贈することについて協議

「その他」

- ・日赤病院との地域連携について報告、協議

「広島市歯科医師会だより 第103号」におきまして、一部印刷に誤りがあり、修正いたしましたのでご報告いたします。

P.12 「第32回健康ソフトボール大会」

誤)「水内裕之選手のサヨナラタイムリーで・・・」

正)「水内裕之選手のサヨナラホームランで・・・」

読者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp